



第五小学校卒業生の作品

## 情報公開の

# 総合的な 推進を図ります



市民課前待合ロビーに設置する「こまビジョン」

市では、何びとにも知る権利とそれに基づく公開を求める権利を保障するとともに、市政に関する説明責任を果たすことを目的として、平成12年に狛江市情報公開条例を制定しました。条例の制定から8年が経過し、その間、市ホームページ上での情報公開をはじめとする制度の充実を図ってきました。ここ数年の公開請求件数は、年間約200件程度で推移しており、情報公開制度が市民の皆さんに定着してきたものと思われる。

そこで、今後はさらに積極的な情報提供施策の拡充を図ることにより、情報公開の総合的な推進に努めていきます。  
〔問い合わせ〕 政策室企画法制担当

### 新しい 情報提供施策

● 市政情報モニター「こまビジョン」による情報発信  
市民課前待合ロビー等、市民の皆さんの目の付きやすい場所

に、新たに市政情報モニター「こまビジョン」を設置し、市からのお知らせや行政情報などを配信することにより、積極的な情報発信を行ってまいります。  
〔設置場所〕 市民課前待合ロビー、あいとびあセンターエント



市役所2階に設置した複写機

ランス、西河原公民館ロビー  
〔配信情報〕 市からのお知らせ、市民相談案内、健診情報、子育て情報、会議・審議会情報など  
〔配信開始〕 12月15日(月)から(予定)  
この取り組みは、経費節減を図りながら市政情報モニターの設置と運用を図るため、(株)京せん堂と連携して実施します。市政情報の後に広告を配信することで、(株)京せん堂が機器等の設置およびシステム運用の経費を負担します。

● 複写機の設置  
市役所2階に複写機を設置しました。市民の皆さんが自由に利用できるほか、市から提供される情報の写しをとることができ  
これまでは、情報の写しを希望される場合には、市が保有するすべての情報について、条例に基づく公開請求の手続きが必要でした。今後は、市から提供する情報については、複写機を利用して複写をしていただくことにより、面倒な手続きが不要



● 情報公開コーナーを  
リニューアル  
市ホームページ内の情報公開コーナーをリニューアルしました(トップページお役立ち情報

● 提供される情報の拡充  
市民の皆さんからの公開請求を待つのではなく、市からの情報提供をより迅速かつ確実にするとともに、提供する情報を拡充してまいります。  
〔利用料金〕 1枚につき10円  
● 公開することができない情報  
原則としてすべての情報を公開しますが、例外的に次のいずれかに当てはまる情報等が含まれている場合には、公開することができません。  
▽個人のプライバシーに関する情報  
▽企業、団体等の法人の利益を侵害する情報  
▽法令や条例の規定等により公開することができない情報  
▽市政運営に著しい支障を生じさせる情報  
▽犯罪の予防または捜査に関する情報

から「情報公開・個人情報保護」をクリック。  
● 公開等の決定  
公開の請求があった日から7日以内に、公開または非公開の決定を行います。ただし、事務処理上の困難その他の正当な理由により、30日を限度として延長する場合があります。  
● 公開に要する費用  
公開に係る手数料は無料ですが、郵送料や写しに要する費用については実費を負担していただきます。

● 請求できる方  
どなたでも請求できます。  
● 公開を請求できる情報  
職員が、その職務において作成・取得し、保有しているものが対象となります。  
文書に限らず、図面、写真、フィルムやテープ、電磁的記録なども含まれます。  
● 公開する方法  
公開は、原本の閲覧、視聴または写しの交付によって行います。カメラでの撮影も可能です。なお、ご希望の場合には、市ホームページ上の専用URLから閲覧することもできます。

「こまビジョン」で  
配信する広告を  
募集します

市民課前待合ロビー等、市民の皆さんの目に付きやすい場所に設置し、市からのお知らせや各種案内等を配信する市政情報モニター「こまビジョン」で、行政情報の後に配信する広告を募集します。  
〔設置場所〕 市民課前待合ロビー、あいとびあセンターエントランス、西河原公民館ロビー  
※3カ所で配信します。  
詳細は、お問い合わせください。  
〔問い合わせ〕 (株)京せん堂  
☎(3466) 4135